職業実践専門課程等の基本情報について

学校名								所在地									
広島酔心調理製菓	専門学校	昭和	51年4月1	_日	原田	優子	〒 (住所)	733-0024 広島市西区福島町2	2-4-1								
設置者名			:認可年月		代表		(電話)	082-231-8700									
								733-0024		// pa-0							
学校法人原田:	字園	出	63年3月4	·Ħ	原田	慢 子	(住所) (電話)	広島市西区福島町2 082-231-8700	2-4-1								
分野		忍定課程名			認定学科名	•	専	門士認定年度	高度専門士認定	定年度		専門課程認定年度					
衛生 	4	i生専門課程	Ē	# オ	製菓衛生師	科 ————	平瓦	戊20(2008)年度	-		平成	28(2016)年度					
学科の目的	製菓衛生的	市に必要な実	践的かつ	専門的な能	力を育成する	ることを目的な	としている。										
学科の特徴(主な 教育内容、取得可 能な資格 等)	製菓衛生的	币受験資格、 1	食品衛生責	責任者、専門	門士等												
修業年限	昼夜	全課程の修	了に必要な 単位		数又は総	講	義	演習	実習	身	ミ験	実技					
2		※単位時間、単 かに記入	単位いずれ _		単位時間単位	826	単位時間単位	42 単位時間	1,008 単位時間 単位	24	# 単位時間 単位	0 単位時間					
生徒総定員	生徒実	€員(A)	留学生数	女(生徒実員の		留学生割		中退率		1							
120 人	84	,		0	, 	0) %	2 %	1								
	■卒業者		:		49		人		J								
	■就職希 ■就職者	望者数(D)_ 数 (E)	:		43 39		<u>人</u> 人										
		致(L) 職者数(F)	•		26		\(\)	•									
	■就職率	(E/D)	- <u> 1</u> 1, polity 2	etul A /= · ·	91		%										
	■就職者	に占める地元	成職者の	割合 (F/E)) 67		%										
	■卒業者に	こ占める就職	者の割合	(E/C)													
	■ # # # #	*-			80		%	-									
就職等の状況	■進学者	奴			0		人										
	特になし																
	(令和	5 年	F度卒業者/	に関する合え	和6年5月1	日時点の情報	级)										
		職先、業界等			, - , -												
	(令和5年度		•														
	洋菓子店。	、和菓子店、	パン屋、	カフェ、ホラ	テル、結婚式	じ場 しゅうしゅ											
	■民間の	評価機関等	から第三者	者評価:				無									
弗二百による		、例えば以下に															
学校評価		評価団体:				受審年月:			評価結果を掲載した ホームページURL								
W=+ ** TI @									W. Z. C. DOKL								
当該学科の ホームページ	https://w	ww.suishin.a	c in/														
URL			- 51-7														
	(A:単位		算定)														
		総授業時数								1, 900)単位時間						
		_	 うち企業等	 と連携した	 :実験・実習	 ・実技の授業	 #時数			()単位時間)						
		<u> </u>			演習の授業)単位時間						
		<u> </u>	<u> </u>		-/2-00/2/2/	-130)单位时间)単位時間						
			Г		「 し ' 市 ## <i>十</i> 。	ひ枚の中段。	фяя . ф+	トの伝来は粉									
					と連携した。			との授耒時数			単位時間						
					と連携した。)単位時間						
企業等と連携した			(うち企業	寺と連携し	たインター	ンシップの技	受業時数)			80)単位時間						
実習等の実施状況(A、Bいずれか)	,	- Met -	-														
に記入)	' ' '	ī数による算算 	正)							-							
		総単位数	- A	I Amb I''	 	pdn 11	L Mr			(単位						
		<u> </u>			実験・実習		立 数				単位						
		<u> </u>			演習の単位	数					単位						
		-	うち必修単 「	位数							単位						
				うち企業等	と連携した。	必修の実験・	実習・実技	もの単位数 ロール・			単位						
				うち企業等	と連携した。	必修の演習σ	D単位数				単位						
			(うち企業	等と連携し	たインター	ンシップの単	単位数)				単位						
		① 専修学校			た後、学校												
		程の修業年限	限と当該業				(専修学	校設置基準第41条第1項	頁第1号)	(5 人						
		年以上となる	る者														
		② 学士の等	学位を有す	る考等			(声修学	·校設置基準第41条第1項	百第2号) 1 第 2 号)	() 人						
# B O B W / T K																	
教員の属性(専任 教員について記		③ 高等学校						校設置基準第41条第1項) 人						
入)		④ 修士の当	字位又は専	門職学位			(専修学	校設置基準第41条第1項	自第4 号)	() 人						
		⑤ その他					(専修学	校設置基準第41条第1項	頁第5 号)	() 人						
		計								(i 人						
		L=7.0	n=+ +	数⇒ ₩□	(/\ mz := b	7 45454	EÆNLL G	D数のVPAナナ!									
		上記①~⑤の 実務の能力を				るおおむね り	5 年以上の3	実務の経験を有し、か	つ、高度の	(5 人						
		2 177 - 4 110 73 (, • 🗷	,/ 0,													
	L																

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の 編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 製菓衛生師の実務に関する知識、技術を教示するにあたり、企業その他関係機関と連携のもと実践的かつ専門的な製菓衛生 師を育成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

一般企業・団体等との密接組織的な連携体制として、一般企業・団体等の職員から成る教育課程編成委員会を設置する。委 員会にて飲食業界の動向、地域の産業振興の方向性をふまえ、実務に必要な知識・技術を分析、把握し、製菓衛生師の教育 にふさわしい授業科目の開設、改善を図る。一般企業・団体等の要請に対応する実践的かつ専門的な職業教育を実践する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年12月5日現在

		13 140 1 12	7101211
名 前	所 属	任期	種別
中原 月男	1 /	令和6年4月1日~令和8年3 月31日(2年)	1
皆水 元則		令和6年4月1日~令和8年3 月31日(2年)	3
田村 めぐみ		令和6年4月1日~令和8年3 月31日(2年)	3

- ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月24日 14:00~14:30 第2回 令和6年3月25日 14:00~14:35

|(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

*新規科目等について

・写真の撮り方

新規科目として料理写真の撮り方の講習会等をやってみるのはどうか。

講習会をするのであれば、一眼レフカメラではなくスマートフォンを使用して、きれいな撮影の仕方・加工の講習などがあればいいと思う。 ⇒講習会をやるとしたら、授業で作ったものをSNSに載せるためにスマートフォンでの綺麗な取り方、加工の講習がよい。

・カフェ(料理、デザート、ドリンク)

現在は製菓衛生師科で、カフェ実習の授業はあるが、調理の方でも授業をしてはどうか。

カフェコースを設けている学校がある。調理師免許は取れないコースである。どのような授業をするのか尋ねると、ドリンクの種類や料理の基礎等を学んでいる。免許を取るコースではないので、教育内容の規定に縛られず色々な事にチャレンジさせる、楽しい学校(コース)にしている。

作品展に向けて自分たちで考えて出店する方法にしてみてはどうか。どのようなドリンクや料理を用意して出店するか等。 ⇒作品展に向けて自分たちで考えさせる授業を検討していく。

*コロナ禍を経て、業界の現状について

学校のカリキュラムをどのようにしていけばよいかのきっかけになるように、コロナ禍を経て業界の現状をお聞きしたい。

結婚式場ではコロナ時と比べると、件数は増えてコロナ前と同じくらいになっているが、参加人数が大幅に減っているため、売り上げはコロ ナ前より半分以下になっている。レストランでは人数も増えてきた。コロナ時は自粛していたお客様も来ていただけるようになり、売り上げも 伸びている。喫茶はコロナ前に戻りつつある。ただ、物価が上がり時給も上げている。

少子化のため、子どもの数が減ることは予想していたが、それでも人手不足は深刻である。今の子どもたちは、奨学金を借りて4年間大学へ行き、大半の子どもはやりたいことが見つからない。奨学金返済のお金を稼ぐため、営業へ行ってノルマ達成のため頑張るが、挫折してフリーターに転職、または何もしないまま家にいるなどの人が増えている。それより、2年で手に職をつけた方がむいているものもいると思う。この先大学志向の親も変わってくると思う。ある調理高校では入学者定員40名で40名入学し、学生も1年生から大会に出場して頑張っている。しかし就職率でいうと調理へ就職する学生は5名程度である。酔心は調理や製菓の道へ就職する率が高い。学生にこんな力をつけた方がいいというものがあれば教えてください。

年に一度か年に数回、一般向けに和洋中でレストランをしてみたらどうか。

現在、実習で自分たちが作ったものを、他のクラスに食べてもらうことをしているが、来年度から自分で作ったものを自分のクラスで食べることをしていく予定。作品展では、学生一人一人が作品を作って展示をするという、食品ロスの問題がある時代とは逆行したことをしているが、学生たちの感想を見ると、自分の作ったものを親や友達に見てもらい、やってよかったという学生が多数いた。

⇒今後、様子を見ながら作品展や授業内容をよりよいものにしていきたい。また、一般向けのレストランを検討する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

一般企業・団体等のニーズ(要請)に対応する実践的かつ専門的な製菓衛生師の育成を目的に、実習・演習等において一般企業・団体等と連携し、職業教育の質を確保する。具体的な取り組みとして、関連企業等で製菓業務の一端を体験し、心構えや知識、技術を学ぶ校外実習を実施。企業等の社員を講師として招き実習・演習を実施する。これにより教育効果の充実、向上を図る。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

校外実習担当者と企業等の担当者が事前に打ち合わせ、実習内容及び学習成果の評価指標等を定める。校外実習中の学生は実習日 誌を携行し、実習内容を毎日記録する。期間中、本学教員が各企業等を訪問し、学生の学習状況を確認する。実習終了時、企業等の現 場指導担当者の評価を踏まえ、本学教員が成績評価し、単位を認定する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
校外実習	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除 く。)	袋果の万野で拍走した台正未、他設 で10日間用提生型を行う	ホテルグランヴィア広島 品川製菓株式会社 株式会社ボストン
特別授業・専攻授業	1. 【校内】企業等からの 講師が全ての授業を主 担当		インスマート(株) 和菓子工房あん庵 パティスリー・ミィタン

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

製菓業界からの職業教育ニーズに対応し、実践的な知識、技能を有する高度職業人材を育成するため、本学の教育を担う教職員の資質 及び指導力の向上に取り組む。教職員に対し、学校業務に関する知識、技術、技能などを学ぶ学内研修を実施するほか、職能団体等に よる研修、階層別研修の受講によって知識、技術及び技能の向上を図っている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「内海会技術講習会」 連携企業等: 寺井則彦氏、冨田大介氏、淺見欣則氏

期間: 令和5年6月1日 対象: 製菓実習教員

内容サントノーレのアレンジ製品の講習

研修名: 「ガレットデロワ伝統菓子講習会&勉強会」 連携企業等:三鶴康友氏、今西克彦氏

期間: 令和5年8月30日 対象: 製菓実習教員

内容 伝統菓子講習会&勉強会

研修名: 「製菓特別研修」 連携企業等 : Philo&Co.

期間: 令和5年6月21日 対象: 製菓実習教員

内容 製菓特別実習授業に向けた講習

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「マナー講座」 連携企業等: 株式会社マナーズ・クリエイトカンパニー

期間: 令和5年4月7日 対象: 教職員

内容・マナーの基本を学ぶ

研修名: 「学校運営セミナー」 連携企業等:全調協

期間: 令和5年6月23日 対象: 教職員

内容 多様な生徒学生への対応。学校、教職員として必要な理解と支援

研修名: 技能五輪国際大会を知る、技能五輪国際大会へ出場を目指す方の 連携企業等: クープ・デュ・モンド日本実行委員会 為の事前研修

期間: 令和5年6月7日、8日 対象: 製菓実習教員

内容 金メダリストによる講習会

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「製菓技術研修会」 連携企業等: 全菓協

期間: 令和6年8月7日 対象: 製菓実習教員

内容 教員養成講座皿、洋菓子、製パン等

研修名: 「製菓特別研修」 連携企業等:カルチェラタン

期間: 令和6年7月9日、10日 対象: 製菓実習教員

内容 製菓特別実習授業に向けた講習

研修名: 「製菓特別研修」 連携企業等: テオブロマ

期間: 令和6年9月4日 対象: 製菓実習教員

内容 製菓特別実習授業に向けた講習

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「学生主体の授業とその授業研究」 連携企業等: 全国調理師養成施設協会 調理技術教育学会

期間: 令和6年3月21日 対象: 教職員

内容 養成施設における「主体的な追求と学び」について

研修名: 令和6年度 中堅教職員研修会 連携企業等: (ー財)職業教育・キャリア教育財団

期間: 令和6年7月25日、26日 対象: 教職員

内容 学生に対する「全体指導」「個別指導」の手法、学生への効果的な動機付けの手法、学科の運営方法など

研修名: 令和6年度 教職員研修会 連携企業等: 広島県専修学校各種学校連盟

期間: 令和6年11月6日、11月20日 対象: 教職員

内容 学生のやる気を引き出す言葉の力、学生に向き合うための感情のコントロール

- 4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係
- (1)学校関係者評価の基本方針

教育目標及び教育計画の達成状況、学校運営について自己評価を実施し、課題に対し継続的に改善を図るとともに評価結果を公表する。自己評価結果の客観性及び透明性を確保するため、設置学科に関する一般企業・団体等の職員から成る学校関係者評価委員会を設置し、学校関係者評価を実施する。評価結果と改善の取り組み、当該委員会の委員による意見を学校ホームページにて公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念•目標	教育理念•目標
(2)学校運営	施設(学校)の管理、運営
(3)教育活動	授業
	学生•生徒
	学生•生徒
(6)教育環境	施設及び設備
(7)学生の受入れ募集	施設(学校)の管理、運営、学生・生徒
(8)財務	施設(学校)の管理、運営
(9)法令等の遵守	施設(学校)長、教員、学生・生徒、授業、施設及び設備、変更申請、
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	その他

- ※(10)及び(11)については任意記載。
- (3)学校関係者評価結果の活用状況
- 3未満の項目は無かった。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所属	任期	種別
中原 月男		令和6年4月1日~令和8年3 月31日(2年)	
皆水 元則		令和6年4月1日~令和8年3 月31日(2年)	
田村 めぐみ	株式会社 酔心	令和6年4月1日~令和8年3 月31日(2年)	3

))

- ※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
- (例)企業等委員、PTA、卒業生等
- (5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ · 広報誌等の刊行物 · その他(

URL: URL:https://www.suishin.ac.jp

公表時期: 45573

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関 する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」及び「調理師養成施設における自己点検・自己評価」を踏 まえ、本校の教育活動及び学校運営の状況等の情報を公表し、公的な教育機関として社会への説明責任を果たす。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的、施設(学校)の管理、運営
(2)各学科等の教育	授業
(3)教職員	施設(学校)長、教員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	授業
(5)様々な教育活動・教育環境	授業、施設及び設備
(6)学生の生活支援	学生・生徒
(7)学生納付金・修学支援	学生・生徒
(8)学校の財務	施設(学校)の管理、運営
(9)学校評価	その他
(10)国際連携の状況	その他
(11)その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。 (3)情報提供方法 (ホームページ · 広報誌等の刊行物 ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: URL:https://www.suishin.ac.jp

公表時期:

授業科目等の概要

				課程 製菓衛生	師科)				- I=	5 M/r				ш		
		分類理理				配当年	授業	単	護講	漢漢	<u>方法</u> 実 験 •	場校	<u>所</u> 校	教 専		企業等
	修	選択必修	選	授業科目名	授業科目概要	-次・学期	時数	位数	義	習	実習・実技		外			その連携
1				衛生法規	法学に関する基礎的事項、衛生行政に関する基礎 的事項、我が国の衛生行政機関、製菓衛生師法の 沿革・概要、食品衛生法の概要、衛生関係法令の 概要	1 通	30		0			0			0	
2				公衆衛生学	公衆衛生学の概要・意義・現状、衛生統計、環境 衛生の意義、環境と健康、感染症の予防、生活習 慣病の予防、労働と健康、安全衛生管理	1 通	60		0			0			0	
3				食品学	食品学の概要、食品の種類と成分・変質・変質防止、食品の生産と輸入・流通と価格・消費構造の変化		60		0			0			0	
4				食品衛生学	食品衛生学の概要、食品衛生の意義・現状、食中毒の発生状況・病因物質と予防対策、菓子と食中毒、食品添加物の種類と使用方法、菓子と食品添加物、化学物質による環境汚染と生物濃縮、農薬と動物用医薬品の食品中の残留、食品中の異物、食品の取扱い、総合衛生管理製造過程、食品の保存と表示、施設・設備の要件と管理、営業者の責務	1通	96		0			0			0	
5				食品衛生実習	水の衛生検査、空中落下細菌の測定、手指の衛生 検査、調理器具・施設の衛生検査、汚れの分解・ 手洗い検査、食品の鮮度・保存検査・生菌数測 定、食品の細菌検査、練り製品に関する実験、発 色剤・着色料検査	1	24				0	0		0	0	
6				栄養学	栄養学の概要、意義、栄養素の分類、栄養素の機能、栄養の消化と吸収、栄養所要量、菓子と栄養、栄養成分表示		60		0			0			0	
7				社会	菓子と食生活、菓子の歴史、菓子の生産と消費、経営論の概要、労働生産性、労務管理、ビジネスプランの企画開発の手順、企業戦略の確立、店舗オペレーションの原理原則、商品計画の方法、店舗のコンセプトつくり、経営計画の立て方、マニュアルの作成方法、人事に関する法規、ホスピタリティと接客サービス、開店計画	1 通	30		0			0			0	
8				製菓理論	製菓理論、菓子の分類、菓子の原材料(穀物・甘味料・油脂・鶏卵・牛乳及び乳製品・原料チョコレート類・果実及び果実加工品・種実類・凝固材料等)、菓子の包装	1	120		0			0			0	
9				製 菓 実 習 (I・Ⅱ)	製菓の基礎知識、基本の生地、基本技術(和菓子・洋菓子・製パン)、特別講師実習、和菓子・ 洋菓子・製パンの大量生産、ショコラの生産、ア メ細工の生産	٠.	880				0	0		0	0	
10				調理実習	和食・中華・洋食の基礎	2 通	60				0	0			0	
11				カフェ実習	コーヒー・紅茶の基礎知識、淹れ方等	2 通	30				0	0			0	

21	テーブルコー	食・和食)・陶磁器について、花、基本のセッティング実技・花の実習、季節・行事のテーブルセッティング	2	30	0		Δ	0		0	
20	マナー学	ビジネスマナー、話の聞き方と指示の受け方、報告・連絡・相談、電話応対、来客応対、名刺交換と面談の基本マナー、冠婚葬祭、ビジネス文書の基本等 基礎理論、色彩・TEAについて、食空間の構成(洋	2 通	30	0			0		0	
19	教養	話しことば、バンドゥーズ、1年次の基礎教科の復 習	通	30		0		0		0	
18	外国語	製菓フランス語の基礎、会話 英 会話の基礎	2 通	50	0			0		0	
17	製菓衛生師試 験対策	製菓衛生師国家試験過去問題	2 通	50		0		0	0		
16		サービス論概要、外食産業の発展及び概要、接客 者のマナー・実務、製菓、ブライダル関連、ク レーム対応等		30	0			0		0	
15	美術	概要、表現技術、色彩学の基礎、色彩表現、遠近 法、デッサンに必要な概念の理解、鉛筆デッサン	2 通	50	Δ		0	0		0	
14	ラッピング	製菓のラッピングの基本と応用	2通	50	Δ		0	0		0	
13	茶道	茶道の歴史、道具の種類、淹れ方等	2 通	20	Δ		0	0		0	
12		食の歴史と文化と風土、食品・食材の知識、調理方法と調理機器、厨房機器・設備、健康と栄養、食の安全、食空間とテーブルコーディネート、テーブルマナーとサービス、食空間とデザイン、フード・マネジメント、メニュープランニング、食の企画・構成・演出の流れ	2	30	0			0		0	

卒業要件及び履修方法	授業期間等
卒業要件: 授業日数は、各学年の授業時間の2/3以上を出席する。定期試験は各科	1 学年の学期区分 3 期
履修方法: 授業日数は、各学年の授業時間の2/3以上を出席する。定期試験は各科	1学期の授業期間 15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合 については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。